

令和元年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条の規定に基づき議会に提出

飯豊町教育委員会

目 次

- 1 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 教育委員会の事務の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

1 教育委員会の活動状況

飯豊町教育委員会の活動状況

1 教育委員会の開催

- (1) 飯豊町教育委員会会議規則（昭和44年7月17日教委規則第2号）により、教育長が必要と認めた場合において開催することとしている。
- (2) 教育委員会会議については、原則公開としているが、令和元年度において傍聴者はなかった。
- (3) 教育委員会会議の開催予定及び会議の概要について、町ホームページでの周知・公開を今後検討する。
なお、令和元年度の開催状況は以下のとおりである。

平成31年第4回教育委員会(H31.4.26)

議事

- (1) 飯豊町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 飯豊町放課後児童健全育成事業の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 飯豊町立学校医の委嘱について
- (4) 飯豊町公民館運営審議会委員の委嘱について
- (5) 飯豊町公民館分館長の委嘱について

令和元年第5回教育委員会(R元.5.28)

議事

- (1) 飯豊町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の設定について

- (2) 飯豊町児童厚生施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 飯豊町幼保連携型認定こども園費用徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 飯豊町立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 飯豊町立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則の設定について
- (6) 飯豊町保育所費用徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 飯豊町児童厚生施設運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 飯豊町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 飯豊町教育支援委員の委嘱について
- (10) 飯豊町学校給食共同調理場運営委員の委嘱について
- (11) 飯豊町子ども・子育て会議委員の委嘱について
- (12) 飯豊町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- (13) 飯豊町子ども読書活動推進協議会委員の委嘱について

令和元年第6回教育委員会(R元.7.3)

議事

- (1) 飯豊町教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 飯豊町民野球場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 飯豊町民テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部

を改正する条例の制定について

- (4) 飯豊町スキー場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 飯豊町民スポーツセンター及び中津川体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 飯豊町民スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年第7回教育委員会(R元.8.20)

議事

- (1) 飯豊町幼保連携型認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 飯豊町児童施設園児送迎用バス運行費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (3) 令和2年度使用小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の採択について
- (4) 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価報告書について

令和元年第8回教育委員会(R元.10.2)

議事

- (1) 飯豊町保育所費用徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 令和元年度準要保護児童生徒の認定について

令和2年第1回教育委員会(R2.1.28)

議事

- (1) 飯豊町児童厚生施設運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 飯豊町放課後児童健全育成事業の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

令和2年第2回教育委員会(R2.2.27)

議事

- (1) 飯豊町公民館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) いいで天文台の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) いいで天文台の設置及び管理に関する条例施行規則の設定について
- (4) 飯豊町社会教育指導員に関する規則を廃止する規則の設定について
- (5) 飯豊町青少年問題協議会設置条例施行規則を廃止する規則の設定について
- (6) 飯豊町社会教育推進員設置規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 飯豊町青少年育成推進員設置規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 飯豊町公民館の設置及び管理運営に関する条例の施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 飯豊町芸術文化振興専門員設置規則の一部を改正する規則の制定について

- (10) 令和2年度飯豊町学校教育指針について
- (11) 令和2年度飯豊町社会教育指針について

令和2年第3回教育委員会(R2.3.11)

議事

- (1) 飯豊町における文化部活動の在り方に関する方針の策定について
- (2) 令和2年度教職員人事異動の内申について

令和2年第4回教育委員会(R2.3.23)

- (1) 飯豊町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 飯豊町公民館(分館)施設整備事業費補助規程の一部を改正する規程の制定について
- (3) 飯豊町幼保連携型認定こども園費用徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 飯豊町児童厚生施設運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 飯豊町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 飯豊町放課後学童クラブ設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (8) 飯豊町立保育園嘱託医の委嘱について
- (9) 飯豊町社会教育推進員の委嘱について
- (10) 飯豊町青少年育成推進員の委嘱について
- (11) 飯豊町スポーツ推進委員の委嘱について

- (12) 飯豊町立小中学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の策定について
- (13) 令和2年度飯豊町職員人事異動の内申について

2 教育委員会協議会の開催

当面する検討課題等について意見交換を行った。

令和元年第1回教育委員会協議会(R元.8.20)

- (1) 小学校の再編にかかる学区再編検討委員会の開催状況について
- (2) 小学校再編にかかる学区再編検討委員会の今後の日程について
- (3) 令和2年度の乳幼児施設の運営について

令和2年第1回教育委員会協議会(R2.1.28)

- (1) 小学校学区再編検討委員会の答申について
- (2) 小学校再編にかかる学区再編検討委員会の今後の日程について

令和2年第2回教育委員会協議会(R2.2.27)

- (1) 小学校再編にかかる教育委員会の方針について
- (2) 教員の働き方改革について
- (3) 学力向上に向けた取組の概要について

3 教育懇談会、研修会への参加等

教育懇談会に参加したほか、西置賜地区や県の関係機関が開催する研修会に参加し、教育における諸課題について研修した。

[教育懇談会]

(1) 令和元年度飯豊町教育懇談会 (R2. 1. 28)

[教育委員研修]

(1) 令和元年度東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 (R 元. 7. 5)

・講演 「異邦人が見た日本」

講師：福島県立博物館 館長 赤坂憲雄 氏

(2) 山形県市町村教育委員大会 (R 元. 8. 2)

・記念講演

「伸び方は十人十色 ―市原多朗成長物語―」

講師：酒田市名誉市民 声楽家 市原多朗 氏

(3) 西置賜地区教育委員会協議会研修会 (R2. 2. 14)

・講演 「日本最強のローカルを目指す」

講師：株式会社長井観光

代表取締役社長 鷲見孝 氏

[学校等訪問]

各小中学校訪問 (R 元. 10. 2)

2 教育委員会の事務の点検・評価

(重点項目) 学校教育の充実

◇目標 安心・安全で楽しく学べる学習環境の整備を図るとともに、確かな学力を育むために一人ひとりの良さや個性を活かす教育の推進を図ります。また、子ども達の望ましい教育環境を確保するため、今後の学校の在り方について検討を進めます。

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
<p>(1) 教育環境の充実</p>	<p>①問題を抱える児童生徒の自立支援や相談活動、問題行動の未然防止のため学校支援員や児童生徒相談員を各校に配置するとともに、教育相談体制の充実を図ってきた。</p> <p>②いじめ問題は、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを認識し、いじめの早期発見及び対応に努めるとともに、平成 26 年度に「飯豊町いじめ防止基本方針」を策定し、平成 31 年 3 月に一部改正を行った。また、いじめの未然防止に向けては、学校における取組状況の点検や教員研修の充実を啓発し、指導主事やスクールカウンセラーによる個別の相談活動や指導・助言を行った。</p> <p>また、「Q-U テスト」を全校で実施するとともに、スクールカウンセラーによる心理相談</p>	<p>①学校支援員等の配置（達成） ◇児童生徒自立支援員 1 名、学校支援員 7 名を配置し、学習活動の支援や相談活動等に当たった。</p> <p>②小学校は、1 学期に 42 件、2 学期に 33 件、3 学期に 1 件のいじめ問題が報告された。すぐに学校いじめ防止方針に基づいて対応し、ほぼ解消できた。ただ 2 件については、3 月末時点でいじめの行為は止んでいるものの、被害児童が心身の苦痛を感じている状況である。</p> <p>中学校は、1 学期に 2 件、2 学期に 3 件、3 学期に 0 件のいじめ問題が報告された。同様に学校いじめ防止方針に基づいて対応し、3 学期に全て解消となった。（達成）</p>		<p>①引き続き各校への学校支援員の配置に努めるとともに、有資格者の確保と支援員研修を実施していく。</p> <p>②いじめ問題に対する取組を学校と教育委員会が一丸となって進め、児童生徒や家庭との信頼関係を築きながら、問題を抱える児童生徒一人一人に応じた指導・支援を積極的に進めるとともに、関係機関が連携し、今後もいじめ問題の発生を未然に防ぐ取組を恒常的に実施する。また相談窓口を継続して設置し、その周知を図る。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>を実施した。</p> <p>③体罰の防止に向けては、体罰に関する正しい認識を徹底するための研修を学校等で行うとともに、学校に対し体罰を把握した場合には直ちに報告するよう求め、体罰の実態把握に努めた。また、既存の相談窓口を活用し児童生徒や保護者の悩みを相談することができる体制づくりを行った。</p> <p>④国際化社会に対応した教育施策の一環として、外国人の外国語指導助手を配置し、外国語によるコミュニケーション能力の向上や国際感覚の養成を図ってきた。</p> <p>⑤学校と家庭と地域の連携を深めるために、学校を中心として日常的な意見交換及び交流の場をつくってきた。</p>	<p>③学校における体罰件数は0件であった。（達成）</p> <p>④外国語指導助手の配置（達成） ◇小中学校及び幼児教育施設において、学習指導要領に基づく学習指導や異文化理解等が深められるよう、外国語指導助手を継続して2名配置した。又、今年度から英語・ICTコーディネーターを新たに配置し、授業づくりのサポートを行った</p> <p>⑤学校・家庭・地域連携（達成） ◇学校運動会と地域スポレク大会の合同開催や、日常的な交通安全や防犯等の活動を通じて地</p>		<p>③教育現場において、教員や部活動の指導者等が体罰に関する正しい認識を持ち、児童生徒理解と適切な信頼関係に基づく指導が行われるよう学校支援を強化し、継続して体罰の発生防止に努める。また体罰に関する相談窓口を開設し広報等で周知を図る。</p> <p>④引き続き外国語指導助手の配置及び英語・ICTコーディネーターの配置も継続する。</p> <p>⑤引き続き、学校と家庭と地域が連携し、教育環境の充実を目指すとともに、地域で子どもたちを</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>⑥食育（食を通じた子どもの健全育成）活動を推進し、児童生徒が健全な食生活を自ら営むことができるよう、関係機関や各種団体等が連携し取り組みを進めてきた。</p> <p>⑦身近な地域教材や伝承文化、地域事業内容を総合的な学習の時間のプログラムに取り入れ、自然環境を活用した体験教</p>	<p>域連携が行われている。</p> <p>⑥食育の推進（ほぼ達成） ◇栄養教諭による出前講話や「栄養ひとロメモ」の発行による栄養知識や食文化の普及に努めた。 ◇生産者との連携を強化しながら地場産農林畜産物の積極的な給食利用を行い、生産者と児童生徒の交流を通じ食育推進を図ってきた。 ◇県外産学校給食食材の事前の放射性物質検査や、1週間分の学校給食の事後の放射性物質検査を実施するとともに、衛生管理の徹底を行い、更なる学校給食の安全や安心の確保に努めた。 ◇小学校の家庭科の授業で子ども達に給食の献立を考えてもらい、給食で提供した。</p> <p>⑦体験教室と郷土教育（達成） ◇学校の活動を中心として、社会科町めぐり探検や職場体験学習、学校田（林）活用、ボラン</p>	<p>朝食をとる小学校児童の割合 【R2 目標】 100.0% 【R 元実績】 100.0% 【H22 実績】 93.8%</p> <p>朝食をとる中学校生徒の割合 【R2 目標】 100.0% 【R 元実績】 91.9% 【H22 実績】 88.7%</p>	<p>育てる意識を高めていく。</p> <p>⑥健康福祉課や農林振興課と連携を図りながら、引き続き学校給食への町内農林畜産物の利用促進や保健活動と連携した食生活指導、健康づくり推進を行い、健全な食生活及び食習慣を養うための取り組みを展開していく。</p> <p>⑦引き続き、学校と地域が連携し体験学習や郷土学習を展開する中で、環境教育や感性教育、地域</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>室や地域を知るための郷土教育を推進してきた。</p> <p>⑧一人ひとりの良さや個性を活かす教育の推進を図りながら確かな学力を育み、子どもの豊かな創造力と個性を伸ばす教育を進めてきた。</p>	<p>ティア活動など、総合的な学習の時間に多彩なプログラムが実施されており、地域の有識者を招いての郷土学習を行うなど地域に誇りと愛着を持つ学習が重視されている。</p> <p>⑧個性を活かし確かな学力を育む（ほぼ達成）</p> <p>◇子どもの興味・関心を高め、豊かな心で未来を生き抜く力を身につけさせるための学校生活支援や、子ども主体の学校行事の支援を行ってきた。各校とも、学習発表や学校行事、ボランティア活動、児童生徒会活動等あらゆる場面を通して、自分の思いや考えを伝え合い、共に高め合う取り組みが継続的になされている。</p> <p>◇学習習慣の定着と学力の向上を目指し、中学生を対象とした町営学習教室「いいで希望塾」を継続して開講した。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で3/2から全国全ての小中高校に臨時休校するよう要請があったため年間20回の開催</p>		<p>教育を推進し、社会や人々と豊かに関わり合える子どもを育成する。</p> <p>⑧引き続き、確かな学力を育むために一人ひとりの良さや個性を活かす教育の推進を図る。</p> <p>中学生を対象とした町営学習教室「いいで希望塾」については、令和2年度においても引き続き実施し、各学年20回の開催を予定している。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
<p>(2) 教育施設の整備</p>	<p>⑨「飯豊町学校・幼児教育環境将来構想」に沿って、小学校の統廃合を進めるため平成28年度に策定した「小学校適正配置基本計画」に基づき、学区再編検討委員会を設置し、それぞれの検討委員会で協議がスタートした。進捗状況の確認のための中間報告会を開催し、最終の結論を伝えるための結果報告会も予定した。</p> <p>①児童生徒の安全を確保するための危機管理体制の確立と地域の連携の構築を目指した。</p>	<p>を予定していたが、3月は開催できなかった。 (3年：19回、1・2年：16回)</p> <p>⑨小学校の再編統合（未達成） ◇第二小学校（賛成） ◇手ノ子小学校（反対） ◇添川小学校（反対） 令和元年度は、各学区の検討委員会より答申が出された。結果は、1つの学区が賛成、2つの学区が反対だった。 3月に結果報告会を予定したが、新型コロナウイルス感染症のため開催を延期し、答申結果をまとめた報告書に町長の思いを書き記し全ての検討委員へ郵送した。</p> <p>①危機管理体制の確立（ほぼ達成） ◇学校施設のセキュリティー強化のために、施設警備保障業務を強化し、防犯カメラ・防犯ライト・玄関への電気錠の設置を行っている。 ◇防犯協会やPTAの活動を中心として防犯パトロール活動の</p>		<p>⑨新型コロナウイルス感染症の今後の動向を注視しながら、延期となった結果報告会を開催し、答申結果について、内容を深め情報共有を行うとともに、子どもの立場にたった望ましい教育環境実現を最優先に捉えた上で、学校統合について再検討を行う。</p> <p>①関係機関と連携し、引き続き、児童生徒の通学路の安全確保に努めるとともに、学校施設の防犯体制の確立及び危機管理体制の強化を図る。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>②地域情報通信基盤整備推進事業により、全校で光通信による高速インターネット接続が可能となっている。また、パソコンや電子黒板等のICT環境を整備し、子どもたちの情報活用能力の育成を図っている。</p> <p>③スクールバスの運行を委託方式により実施する中で、遠距離児童生徒の通学手段の確保を図るとともに、学校行事、学習活動や部活動等に活用している。</p>	<p>強化を行った。</p> <p>◇飯豊町行政情報配信システムやM@mail（マ・メール）を活用し、小中学校全校で携帯電話機への緊急メール配信の運用を行っている。</p> <p>◇通学路道路交通安全プログラムに基づき、令和元年度は第一小学校、第二小学校及び添川小学校の通学路の合同点検を実施した。（平成30年度は手ノ子小学校で実施）</p> <p>②情報機器教育の充実（達成）</p> <p>◇今年度、英語・ICTコーディネーターを新たに配置し、令和2年度から必修化となる小学校でのプログラミング教育に対応するため研修会を実施したほか、パソコン周辺機器等の整備を行った。</p> <p>③スクールバスの運行業務の充実（達成）</p> <p>◇スクールバスの運行にあたり、学校及び関係機関と調整を図りながら、適正な運行を行った。</p>		<p>②ICT機器の計画的な更新を行うとともに、更なるICT環境の充実を図り、情報化社会に対応できる子どもを育てる。</p> <p>③引き続き、スクールバスの適切な運行及び管理に努める。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>④教育施設の更なる充実に向けて、学校の要望を踏まえて、施設整備や備品購入等の事業を計画的に進めてきた。</p>	<p>④学校施設整備（達成） ◇令和元年度は、第一小学校を除く全ての小学校の普通教室及び特別教室にエアコンの設置工事を行ったほか、第一小学校ランニングコース看板等設置工事、第二小学校校舎ホール上部排煙窓オペレーター修繕工事、添川小学校体育館屋根改修等工事をはじめ、各種修繕工事を実施するとともに、飯豊中学校大規模改修工事に着手した。（工期は、令和3年12月まで） また、第二小学校ブラインド購入、手ノ子小学校多目的ホールカーテン更新、手ノ子小学校黒板購入、飯豊中学校牛乳保冷库購入、学校教材備品管理システム購入など学校備品の充実を図った。</p>		<p>④引き続き、計画的に施設整備や備品整備を進める。</p>

(重点項目) 生涯学習活動の推進

◇目標 地域の特色を活かし、創意工夫による生涯学習活動を展開し、明るく活力に満ちた地域づくりを推進します。

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
<p>(1) 学習環境の整備</p>	<p>① 社会教育施設を中心とした生涯学習環境の整備・充実を促進した。</p>	<p>①生涯学習環境の整備・充実(達成)</p> <p>1) 施設利用環境の各種整備 中津川地区公民館トイレ洋式化、白樺・東部・西部地区公民館FF暖房機更新、西部地区公民館照明LED化工事、いいで天文台施設外部塗装・望遠鏡反射鏡再メッキ等を実施</p> <p>2) 分館施設の管理支援 中分館(中部)、上野分館(白樺)、上町分館(東部)等の部分修繕について、分館施設整備事業補助金を交付し、地域が担う分館の施設管理を支援</p>		<p>地区公民館など社会教育施設の適切な機能維持を図り、「集う・学ぶ・つなぐ」を理念とした気軽に利用し易い施設環境の整備を図る。</p> <p>老朽化が進む分館の施設管理については、補助事業を活用した計画的な整備を地域に促しつつ、継続的に支援し、世帯数の規模に応じて補助率の拡充を行い住民負担の平準化を図る。</p>
	<p>②小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、学校と地域が連携・協働する仕組みづくりに取り組み、子どもたちの成長を支えるとともに、子どもたちが地域に出向く機会を増やすなど、地域と連携した学習環境の整備・充実に努めた。</p>	<p>②地域学校協働活動推進員の配置(一部達成)</p> <p>学校・家庭・地域連携協働推進事業において、飯豊中学校、第一小学校、手ノ子小学校に地域学校協働活動推進員を各1名配置した。学校と地域のパイプ役として、地域ボランティア活動や職場体験学習、地域学習、校外学習などの連絡・調整を行い、地域住民の参画を得て仕組みづくりを行った。</p>		<p>将来的に町内全ての小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と連携した学習環境の整備・充実に努め、子どもたちの成長を支え、郷土愛の醸成を図る。</p> <p>また、コミュニティスクールの在り方について検討する。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
<p>(2) 学習機会の充実</p>	<p>①地域の要望や要請に応じた魅力ある学習機会の提供と、町民に対する学習情報の発信に努めた。</p>	<p>①魅力ある学習機会の提供と学習情報の発信（達成）</p> <p>1) 各地区公民館事業</p> <p>地域資源を活かした多世代が交流できる事業を企画。ホームページ・チラシ等による周知及び開催状況の情報発信に努めた。また、全世代の住民が共に楽しみ、学び、交流できる事業に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わら細工教室を開催し、高齢者団体に所属せずこれまで参加していないかたの参加にも繋がり、後継者への伝承を図った。 ・川柳の投句は、学校・白椿川柳会とも連携して行い、作成したカルタは、地区公民館における各団体の事業でも使用し、交流を通じた普及を図った。 ・伝統料理の体験について、初めて婦人学級が地域内の認定こども園を訪問し、昔ながらのレシピ（サトイモを蒸かし、潰し、混ぜる）によるオハギの試食会を実施。また、笹巻き及び味噌餅づくりは、公民館施設において、食生活改善 	<p>地区公民館（5館）利用者数</p> <p>【R2 目標】</p> <p>58,000人</p> <p>【R 元実績】</p> <p>41,963人</p>	<p>各地区公民館を中心として、生涯学習に対する住民ニーズの把握に努めるとともに、飯豊少年自然の家・源流の森や名所など町内資源の活用及び情報発信を推進する。</p> <p>また、学校活動や子ども会育成会とも連携し、天文台施設を活用した生涯学習を推進する。</p> <p>青少年の健全育成の推進にあっては、町青少年育成町民会議会員と連携し、地域を挙げて青少年の心豊かな成長を守る取り組みを推進する。</p> <p>コロナ禍にあり、主催事業は感染予防策を講じつつ、オンライン活用など主催上の工夫について関係機関と研究する。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
		<p>推進員や女性団体と連携し、小学生の親子と共に伝統料理作りを体験。</p> <p>2) いいで天文台事業 業務委託により、天文台設備による星空案内、地域に向いた天文教室、「あ～す」での天体写真展を行い、天文教育の普及に努めた。</p> <p>3) 青少年の健全育成の推進 町青少年育成推進員と連携し、研修会の開催、有害図書調査、いじめ・非行防止標語募集・審査、街頭キャンペーンを開催し、青少年をとりまく環境の向上に努めた。</p>		
	<p>② 子ども会育成会などの地域活動やボランティア団体の活動を支援した。</p>	<p>② 地域活動やボランティア団体の活動支援（一部達成） 各地区子ども会育成会連絡協議会を通じ、各単位子ども会育成会に対して子ども会活動活性化推進補助金を交付し、活動費の支援を図った。 また、各地区公民館を中心に縁日など催事において小中学生とも協働し、ボランティア活動の推進を図った。</p>		<p>今後も、各地区子ども会育成会に対し、補助事業を活用した活動の活性化について継続的に支援する。 中学生から高校生の成長過程や青年期におけるボランティア活動の推進と町内資源の再発見に向け、学校・地区公民館とも連携できる支援・育成の在り方について検討する。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
(3)文化財保護と利活用	①地域に存在する文化財の保護と利活用を促進した。	① 文化財の保護（達成） 萩生城址・萩生石箱遺跡両公園の維持管理、萩生石箱遺跡復元住居の部分的な萱の葺替えを実施。 埋蔵文化財保護法により、開発事業に対する遺跡の試掘確認を実施。（1件）		策定した飯豊町歴史文化基本構想により、県・町指定の文化財だけではなく、指定・未指定に関わらず飯豊遺産の保護と利活用を促進していく。また、点在する文化財収蔵施設を集約し、収蔵庫設置の検討をすすめる。
	②地域の歴史や文化を後世に伝えるための基盤づくりを推進した。	② 歴史や文化を後世に伝えるための基盤づくり（達成） 1) 飯豊町歴史文化基本構想策定事業 ・平成27年度から取り組み、策定を完了 ・今後10年間、飯豊町が取り組むべき施策と具体案を示し、公民館などに配置 ・町内木製仏像の悉皆調査（常福院、重光院、萩生観音、吉祥寺）を実施 ・町内石碑悉皆調査を実施 ・高峰地区文化財の悉皆調査を実施 ・飯豊史話会と協働し、夏と冬の2回飯豊学講座を開催。講座に合わせて文化財パネルを13枚作成。夏は天養寺観音堂保存会も協働し、お堂を会場		飯豊町歴史文化基本構想で策定した具体的計画に沿って、文化財の調査、研究、修復、整備を推進する。またその情報をもとに、飯豊遺産を新たな指定・登録文化財へ位置付けていくとともに、情報発信素材の作成、学習素材の作成を進め、発信することで、文化財を後世に伝える意識を地域内に醸成し、人材の育成も図る。これらの要素をもって飯豊町の文化財保護行政を推進する。

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
		<p>に文化財の体験イベント、冬は座談会を開催</p> <p>2) 天養寺観音堂保存会と協働し、天養寺観音堂、置賜三十三観音御開帳に合わせた堂内整備、看板設置。</p> <p>3) 飯豊史話会と協働し、飯豊山穴堰のリーフレットと説明看板を作成。</p> <p>4) 手ノ子区協議会と協働し、宇津峠公園の整備をすすめた。</p> <p>5) 若宮八幡神社社叢を現状調査。</p> <p>6) 松山家行屋をクリーニング。</p> <p>7) 白川河床鉱物の展示用キャプションを作成。</p> <p>8) 古文書研究会の開催補助及び飯豊史話の発刊補助。</p> <p>9) 飯豊町の歴史文化の普及啓蒙活動を実施。</p> <p>・広報いいで「イイデヘリテイジ」の寄稿ほか、飯豊町の歴史文化の普及啓蒙を促進（講話、講演、小学校の町巡り案内、中学生職場体験、総合学習、山形大学院生実習への協力、羽陽文化への寄稿など、17件）</p>		

(重点項目) 生涯スポーツ活動の推進

◇目標 生涯をとおしてスポーツに親しみ、スポーツをとおして人々との交流や健康づくりができる環境づくりを推進します。

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
(1) スポーツ環境の整備	① 町民スポーツセンター、町民野球場、町民プール、手ノ子スキー場などのスポーツ施設の管理・運営にあたり、施設利用の促進を図った。	① 社会体育施設の整備充実と利用の推進（達成） 1) 施設利用環境の各種整備 町民スポーツセンター及び手ノ子スキー場の管理運営を業務委託又は指定管理し、受託者等と連携して施設環境の整備に努めた。 また、町民スポーツセンター大規模改修、中津川体育館トイレ洋式化工事、手ノ子スキー場グレンデ北側緑化工事、町民プール利用案内表示更新などを行い、施設環境の整備に努めた。		町民スポーツセンター、町民野球場、町民プール、手ノ子スキー場、中津川体育館などのスポーツ施設の利便性向上と安全確保を図り、利用の拡大を図るために関係団体とも連携し、継続して各施設の設備整備に取り組む。
(2) スポーツ活動の推進	①生涯スポーツの推進に向け、町民一人1スポーツを目標に体育協会、いいでスポーツクラブキララ、スポーツ推進委員会など各種団体を支援・育成するとともに、連携してスポーツ環境の充実を図った。	① 生涯スポーツの推進に向けた取組み（達成） 1) 関係団体との協働・連携促進 町体育協会（地区体協・スポーツ団体）及びいいでスポーツクラブキララの各種事業を支援。 いいでスポーツクラブキララ運営では、スポーツ少年団やスポーツ推進委員、地区公民館が参画し、施設利用・事業面の連携を促進。クラブ事	町民スポーツセンター利用者数 【R 2 目標】 12,000 人 【R 元実績】 11,234 人 町民プール利用者数 【R 2 目標】 2,400 人 【R 元実績】 2,132 人	いいでスポーツクラブキララについて、町民の参加促進やクラブ事業の充実を図り、一般会員数の増加に努める。また、スポーツ推進委員・公民館との連携促進を図り、地域からの「町民一人1スポーツ」の在り方を検討する。 また、スポーツ少年団にあっては、引き続き魅

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>② 第 37 回全国白川ダムマラソン大会の開催によりスポーツ人口の増加とスポーツ交流の促進を図った。</p>	<p>業を通じた町民へのスポーツ機会の提供に努め、併せて書道教室など文化事業も開催。</p> <p>2) 町総合体育大会の開催 町体育協会及び各地区体育協会と連携し、ロードレース、ソフトボール、ゲートボール、パークゴルフ、グラウンドゴルフ、柔道、駅伝、バレーボール、卓球の9種目を町総合体育大会として開催し、スポーツをとおした交流づくり・身体づくりに努めた。</p> <p>② 全国白川ダムマラソン大会の開催（達成） 今回大会より、スポーツ振興くじ助成金を受け、自動計測システムを導入し、参加者全員に記録証の発行を行った。また、より多くの参加者が表彰機会を得られるよう、新たに年齢区分</p>	<p>手ノ子スキー場利用者数 【R 2 目標】 17000 人 【R 元実績】 営業できず</p> <p>いいでスポーツクラブキララ会員数 【R 2 目標】 400 人 【R 元実績】 340 人</p> <p>ダムマラソン大会参加者数 【R 2 目標】 1,000 人 【R 元実績】 940 人</p>	<p>力ある単位団運営と指導者の資質向上を図り加入率の向上に努める。</p> <p>総合体育大会は、継続しつつ改善を図り、町体育協会および各地区体育協会と連携し、少子高齢化にあってスポーツの魅力発揮と持続可能な大会の持ち方を両立できる運営手法について、関係者と共に検討する。</p> <p>全国白川ダム湖畔マラソン大会を町民の健康・交流の象徴的な事業として、健康・元気いいで町ポイント事業などとも連携し、町内外及び県外からも多くの参加を得て開催できるよう、PR方法</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
		<p>に応じた表彰基準を設け、参加者のモチベーションと満足度向上を図った。</p> <p>ゲストランナーは、ケニア出身でオリンピック男子マラソン2大会連続メダリストのエリック・ワイナイナ氏を招へい。表彰式のプレゼンターや記念撮影などファンサービスが見られ、盛会裏に開催することができた。</p>		<p>および運営方法の改善に努める。</p>
<p>(3) 競技力の向上</p>	<p>①各競技指導者の人材確保と指導力向上を図り、小学生から中学生までの競技力の向上を図った。</p>	<p>① スポーツ研修会・講習会の開催（一部達成）</p> <p>1) 指導者の育成 スポーツ少年団指導者の上部研修会参加に係る支援。</p> <p>2) スポーツ教室の開催 町小学校体育振興会と連携し、小学生の走力向上を図るため陸上教室を開催。 また、いいでスポーツクラブキララにおいて、休止していたキララ・夏休み子ども短期水泳教室（小学1・2年生児童対象）を再開し、好評を得た。 記録的な小雪によりスキー場を営業できず、スキー指導者講習会・親子スキー教室は開催できなかった。</p>	<p>児童の運動能力 （小学5年・全国平均を上回る種目数の割合）</p> <p>【R2目標】70.0% 【R元実績】85.7%</p> <p>生徒の運動能力 （中学2年・全国平均を上回る種目数の割合）</p> <p>【R2目標】80.0% 【R元実績】未実施</p>	<p>今後も小学生の運動能力向上を図るため、各種教室を継続して開催する。</p> <p>また、上位大会への参加費用補助による、競技力の向上を応援する支援事業を継続する。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>②児童・生徒の運動能力の向上を目指した。</p>	<p>3) 上位大会への参加費用補助 全国規模の大会参加者に対し、大会登録料・旅費など参加経費の補助による支援 (4件)</p> <p>② ジュニア対象競技大会の出場支援と強化（一部達成） 山形県ジュニア駅伝競走大会飯豊町チームを編成し、大会出場に向けた陸上教室を開催した。</p>		<p>ジュニア世代の競技力向上や運動能力向上を図るため、ジュニア向け大会の出場支援について、今後も継続する。</p>

(重点項目) 子育て環境の整備

◇目標 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次世代を担う子どもたちを安心して育てられる環境づくりを総合的に進め、子どもが健やかに成長できるまちづくりを目指します。

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
<p>(1) 子育て支援サービスなどの充実</p>	<p>①産休明け保育や一時保育、放課後児童クラブなど多様なサービスを展開し、子育てしやすい環境整備を図ってきた。</p>	<p>① 産休明け保育の実施（達成） 出産後も仕事を続けたいという女性のために、特にニーズの高い産休明け保育（生後3ヶ月～6ヶ月）を実施している。</p> <p>◇延長保育の実施（達成） 全児童施設において午前7時30分から午後6時45分までの早朝・延長保育を実施している。</p> <p>◇一時保育の実施（達成） NPO法人「ほっと」との協働の取り組みによる委託事業として実施している。</p> <p>◇放課後児童クラブの実施（達成） すべての小学校区の児童を対象とし、町内2箇所の放課後児童クラブを設置し、保護者の意向調査等から小学6年生まで拡大し実施している。</p>	<p>保育施設待機児童数 【R2 目標】 0人 【R1 実績】 0人</p>	<p>①次世代育成支援行動計画の後期計画を包含し作成した子ども・子育て支援計画に基づき、子育て相談窓口の機能強化、多様な保育ニーズへの対応、乳幼児保育の充実、子育て世代包括支援センターと連携した児童虐待等の未然防止や迅速対応への体制整備、NPO法人との協働の取り組みの推進など総合的な子育て支援体制の充実に努めていく。</p> <p>◇幼児施設教育と家庭教育の連携強化を図り、安定した親子関係の構築に努めていく。特に、未満児の保育については、家庭の役割、親の役割を十分に保護者に理解してもらうような働きかけをし、子どもと共に親も成長する過程を阻害しないようにしていく。</p> <p>◇将来の保育需要の動向や出生数の推移等を見定めながら、低年齢児の保育ニーズに適切に対応するため、</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
		<p>◇ファミリー・サポート・センターの運営（達成）</p> <p>育児の援助を行う者と育児の援助を受けたい者を会員とする相互援助活動を組織化することにより、仕事と育児を両立できる環境を整備し、地域の子育て力を高めていくことを目的とし運営している。（令和元年度末会員数115人 利用件数91件）</p>		<p>子ども・子育て支援新制度や幼保一体化の議論なども踏まえ、就学前児童にとって望ましい保育環境について、幼児教育環境将来構想に基づき実現していく。</p> <p>◇小学校の児童に対して、授業の終了後等に余裕教室などを利用して適切な遊びの場及び生活の場を与えるとともに、その健全な育成を図るため放課後児童クラブを継続して開設し、放課後児童対策の充実に取り組んでいく。</p> <p>◇利用件数の増加や依頼内容の多様化に伴い、特に、子育てをサポートする協力会員の人員確保と講習会などで安全管理等の研修を積み重ねていくことが求められており、会員間の交流会の開催をとおして信頼関係を築きながら安心安全なサポート活動を提供するとともに、引き続き事業啓発に取り組んでいく。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>②「めざみっ子カリキュラム」に沿い、小学校と幼稚園・保育園等との交流・連携・情報交換を図ってきた。</p> <p>③園の畑での作物栽培や地場農産物を利用した手づくりおやつ提供などの食育の推進、高齢者との世代間交流事業の実施、伝統芸能（獅子舞や太鼓）など農村文化を体験する活動に取り組んできた。</p> <p>④こどもみらい館の活動を中心に子育て講座や、ブックスタート、あそびの広場等の各種広場を開設し、子育て世代の交流支援と、子育てサークルの活動支援を行ってきた。</p>	<p>②幼保小の連携（達成） 就学予定児を対象とした給食体験や交流活動、就学後の授業参観など小学校との連携は十分に図られてきている。</p> <p>③食育の推進など（達成） 地場農作物や、園の畑から収穫された旬の食材を給食やおやつに利用し、畑の先生の指導を受けての野菜栽培体験や生産者との交流、栄養士との連携による園児・保護者への「食育」の啓発、祖父母参観の実施や、食改グループ、高齢者団体、地域住民との交流が行われている。また、獅子舞など農村文化を体験する機会を創出している。</p> <p>④こどもみらい館の運営（ほぼ達成） 子育て支援センターを併設した自由来館型児童館として、未就学の子どもと保護者、小学生等の集いと交流の場を提供するとともに、育児相談や情報提供などの子育て支援を実施している。子育てサークルとの連携による交流促進を図っているものの、組織拡大に向けたさらなる支援が必要である。</p>	<p>こどもみらい館利用者数 【R2 目標】 10,000 人 【R1 実績】 5,944 人</p>	<p>②幼保小連携スタートプログラムの意義を十分に理解し、幼保小の連携と情報交換を一層進めていく。</p> <p>③引き続き、子どもたちが農村の豊かさを実感できるような食育教育の推進と高齢者の方などとの交流による保育・幼児教育の推進に取り組み、ふるさとに対する愛情を醸成していく。</p> <p>④生まれる子どもの6割以上が0歳児から入所しており、みらい館の利用客数は年々減少している。せめて、親子の心の絆が安定する1歳まで、できれば、3歳まで家族の愛を十分に受けながら、家庭保育をできる環境づくりを行っていく。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
(2) 子育て家庭の負担軽減	<p>⑤平成28年度より教育・保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園「飯豊わくわくこども園」を整備した。</p> <p>①保育施設等の利用者負担の軽減を実施し、子育て世代の経済的負担を軽減してきた。</p>	<p>⑤幼保連携型認定こども園（達成） 平成28年4月から、旧さゆり保育園を乳児部、旧中部幼稚園を幼児部とし、年齢別の教育・保育を行っている。</p> <p>①保育園保育料幼稚園保育料及び児童センター使用料の軽減（達成） ◇令和元年10月より幼児教育・保育の無償化により、3歳～5歳及び3歳未満児の住民税非課税世帯の保育料が無償となり、保育園に入園または、認定こども園2号にあたる子どもの給食費については、9月までは保育料に含まれていたが、10月からは、保育料が無償になる代わりに、実費負担分として、給食費を徴収することになったが、子育て世代の経済的負担は軽くなった。 未満児に関しては、引き続き、保育料の負担階層区分の変更など保育料算定基準の見直しを行うとともに、低所得者世帯及びひとり親世帯の負担軽減措置を平成28年4月から実施している。</p>		<p>⑤全ての子どもに質の高い幼児期の教育及び保育の総合的な提供を行うため幼児施設の2園化に向けて取り組んでいくと同時に、発達障害を持つ子どもたちの生育環境を考慮した施設の設置を検討していく。</p> <p>①未満児に関しては、引き続き、保育料等の軽減策を継続していく。 また、第3子以降の3歳～5歳児の子どもの給食費と延長保育・預かり保育のおやつ代の無料化を継続していく。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>②幼稚園等入所児童への給食提供を実施し、育児や家事の負担軽減に取り組んできた。</p> <p>③児童施設の園児送迎バスに町のスクールバスを利用し、利用者負担金の軽減を図ってきた。</p>	<p>また、平成28年4月から、入園児が、同一世帯の18歳までの子から数えて第三子以降の場合、保育料を無償化している。保育園への複数人の同時入所の場合、二人目の軽減額を拡充し、1/3の額としている。</p> <p>◇添川児童センターの延長保育やわくわくこども園1号の預かり保育についても、おやつ代のみの料金になった。</p> <p>②幼稚園等入所児童への給食提供（達成） 幼稚園と児童センターに、学校給食共同調理場からのおかず給食の配食を実施し、子どもの成長過程にあった給食提供に取り組んでいる。</p> <p>③児童施設の園児送迎バスの運行（達成） 園児の送迎バスとして、スクールバスを活用し運行するとともに、運転手の人件費、燃料費等を負担している。また平成26年度から添乗員の保険料、人件費の一部を助成している。</p>		<p>②今後も、栄養士が献立し、栄養バランスに配慮した、安全でおいしいおかず給食の配食を実施していく。また、幼児施設については、小学校等の長期休業期間中におけるおかず給食の配食についても学校給食終了後1週間程度実施している。</p> <p>③利用人数の増減により、利用者負担金の増減、添乗員手当の増減が生じないよう各園で一定程度の均衡が図られるように配慮したルールづくりを検討していく。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
	<p>④東日本大震災による被災児童を受入れし、保育料等の支援に取り組んできた。</p>	<p>④東日本大震災による被災児童の受入れ（達成） 幼児部 1 名を積極的に受入れし、保育料の免除等の支援を実施している。</p>		<p>④東日本大震災による被災者で該当する者は減少しているが、他の災害の被災者もいるため、今後も、被災児童を積極的に受入れし、被災者支援として継続して取り組んでいく。</p>

(重点項目) 多様な芸術文化活動の推進

◇目標 誰もが、どこでも、芸術文化に親しみ、感動の機会に触れることのできる環境の整備を進めるとともに、芸術文化団体の創造的な活動に対して、支援します。

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
<p>(1) 音楽からのまちづくりの推進</p>	<p>①音楽愛好者や各種団体の育成に努め、めざまの里音楽祭の開催などにより、より多くの町民が気軽に音楽に親しむことのできる環境整備に努めた。</p> <p>②「飯豊町民の歌：ラブリーホームタウン」や、イメージソングなど、積極的な利活用を推進し、音楽からのまちづくりにつなげた。</p> <p>合唱組曲「飯豊山～我が心のアルカディア～」はめざまの里カンタートを中心に普及を図っている。</p>	<p>① 様々な事業イベントについて、誰でも気軽に参加できるよう呼びかけた。</p> <p>フェット・ド・ラ・ミュージック 6月22日(土)</p> <p>第24回めざまの里音楽祭 11月9日(土)開催 町内9団体が出演</p> <p>②めざまの里まつりにおいて、町民の歌「いつも心に」の全員合唱を行うとともに、町内の各学校でも様々な場面で町民の歌を合唱している。</p> <p>第14回めざまの里カンタート 7月6日(土)～7日(日)開催(全国より約120人参加)</p>		<p>コロナ禍において音楽活動は低迷しており、イベント・コンサート等自粛せざるを得ない状況である。</p> <p>今後は感染状況やワクチン等特効薬開発の状況等を鑑みた対応を行うとともに、新しい生活様式に配慮した取り組み(オンライン配信、等)も視野に事業を展開していく。</p>

事業計画	事業実施状況	達成状況の点検・評価	指標の点検	今後の対応
(2) 芸術文化活動の推進	①多種多様な芸術文化活動を展開し、一人ひとりが自主的に生きがいを持って活動できるような環境整備を進めた。また、地域の祭りや伝統芸能の保存・継承に努めた。 各種芸術文化団体の活動支援及び育成に努めた。	① 第46回町芸能発表会 10月20日(日)開催 ※椿念仏踊り保存会が松坂世紀記念財団より奨励証書を授与されました。	◆町芸術文化協会会員数 【R2 目標】 540人 【R1 実績】 241人 【H21 実績】 537人	芸術文化協会会員が高齢化し減少している中、コロナの追い打ちがあり主だった活動ができない状況である。 活動することによって感染リスクが高まることから状況を見ながら判断していきたい。
(3) 優れた文化・芸術に親しむ環境づくり	町民総合センターを活用し、優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実に努めた。 読書普及活動、図書利用が促進されるような環境づくりを図った。	優れた芸術文化に触れる機会として、小中学校芸術鑑賞教室や発声の基礎を学ぶボイストレーニング事業を実施した。また、置賜子ども芸術祭舞台芸術部門が、あ～すにて開催された。 令和元年度も上期半年の利用時間を午後7時までに時間延長した。 子ども読書週間や各学校への巡回図書、読み聞かせ活動や「あ～すまいり～ず」と連携した事業展開を積極的に行った。	◆センター利用者数 【R2 目標】 26,500人 【R1 実績】 26,151人 【H21 実績】 23,505人 ◆図書貸出冊数 【R2 目標】 17,000冊 【R1 実績】 14,623冊 【H21 実績】 14,949冊	コロナによって閉館する期間もあるなど、センターを活用した芸術文化の事業展開は厳しい現状にある。 今後は世の中の動向を注視し、検討していきたい。 新しい生活様式に配慮しながら「あ～すまいり～ず」と連携した事業を行い、無理のない範囲で、子どもたちが本に触れ合う機会の創出など読書普及活動の推進を図る。